

こみのの
小見野々ダム再生事業(事業再評価)

令和7年7月17日



国土交通省四国地方整備局

事業評価の仕組み

➤ 公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、各段階において事業評価を実施するもの。

①計画段階評価

- ・地域の課題や達成すべき目標、地域の意見等を踏まえ、複数案の比較・評価を実施。
- ・事業の必要性及び事業内容の妥当性を検証。

②新規事業採択時評価

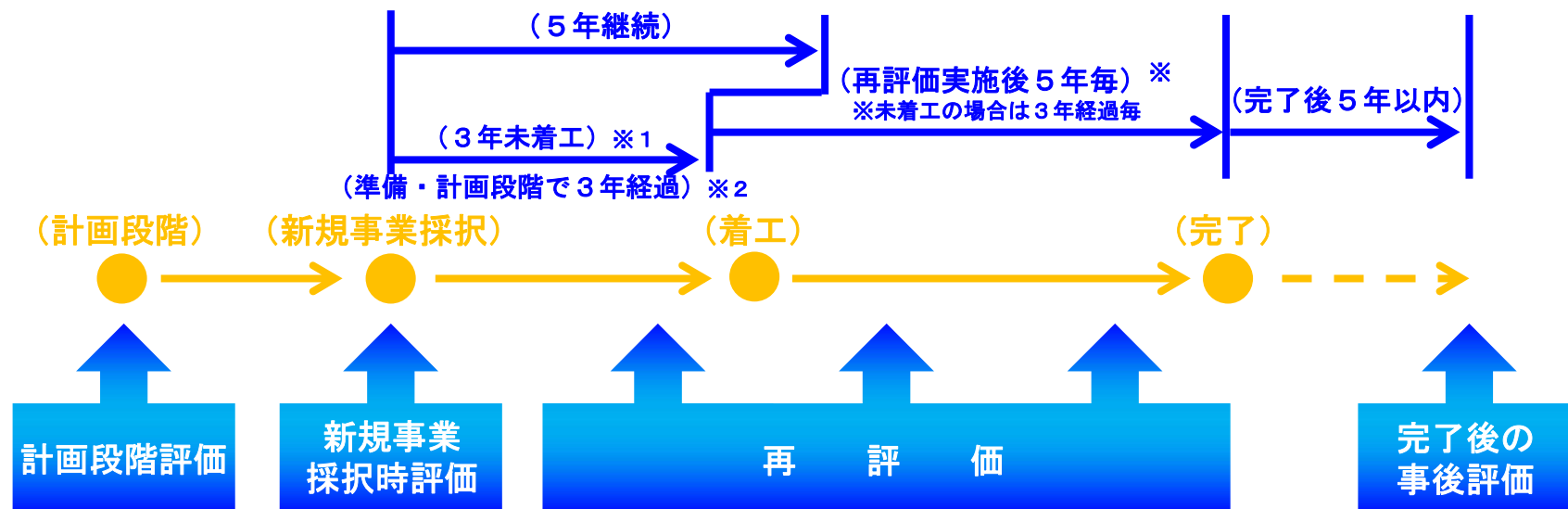
- ・新規事業の採択時において、費用対効果分析を含めた事業評価を行う。

③再評価

- ・事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業、事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、準備・計画段階で一定期間が経過している事業、社会情勢の急激な変化、技術革新等により実施の必要が生じた事業等において再評価を行う。必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止する。

④完了後の事後評価

- ・事業完了後に、事業の効果、環境への影響等の確認を行う。必要に応じて適切な改善措置を行う他、同種事業の計画・調査のあり方等の検討に活用する。



※1) 事業採択後、用地買収手続き、工事ともに未着手
※2) 実施計画調査費を予算化したダム事業など

1.はじめに 再評価の視点と実施体制

➤ 再評価の視点と実施体制は以下の通り。

再評価の視点

- ① 事業の必要性等に関する視点
 - 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化
 - 2) 事業の投資効果
 - 3) 事業の進捗状況
- ② 事業の進捗の見込みの視点
- ③ コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

以下の条件に合致する場合は省略可能

- ① 費用対効果分析の要因に変化が見られない場合
- ② 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合

➤ 令和7年度の事業再評価は、費用便益分析に関する要因に変化があったため重点審議とする。

一般的な公共事業

今回の場合

四国地方整備局事業評価監視委員会

- ・ 大学教授、経済界、法曹界等で構成
- ・ 事業評価監視委員会による意見具申
- ・ 審議の公開等により透明性を確保
- ・ 事業評価監視委員会の意見の尊重

那賀川学識者会議

- ◆ 河川整備計画策定後の計画内容の点検等のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとされており、那賀川学識者会議にて審議を実施。

審議結果の報告

対応方針（原案）

- ・ 「継続」又は「中止」等
- ・ 評価結果、対応方針の決定理由等を公表

国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の「第3 1(3)準備・計画段階で一定期間（3年間）が経過している事業」に該当するため、再評価を実施。

2.事業の概要 (1)那賀川流域の概要

【那賀川流域の諸元】

- ・流域面積(集水面積) : 874km²
- ・幹川流路延長 : 125km(うち直轄管理区間52.41km)
- ・流域内市町村 : 阿南市、那賀町、小松島市、勝浦町、美波町
- ・流域内人口 : 約41,000人(令和5年度 那賀川河川事務所調べ)
- ・想定氾濫危険区域内人口 : 約65,000人(令和5年度 那賀川河川事務所調べ)
- ・年平均降雨量 : 約3,400mm(上流域)
- ・流域の主な産業 : 製紙、化学工業製品、製材、木工等



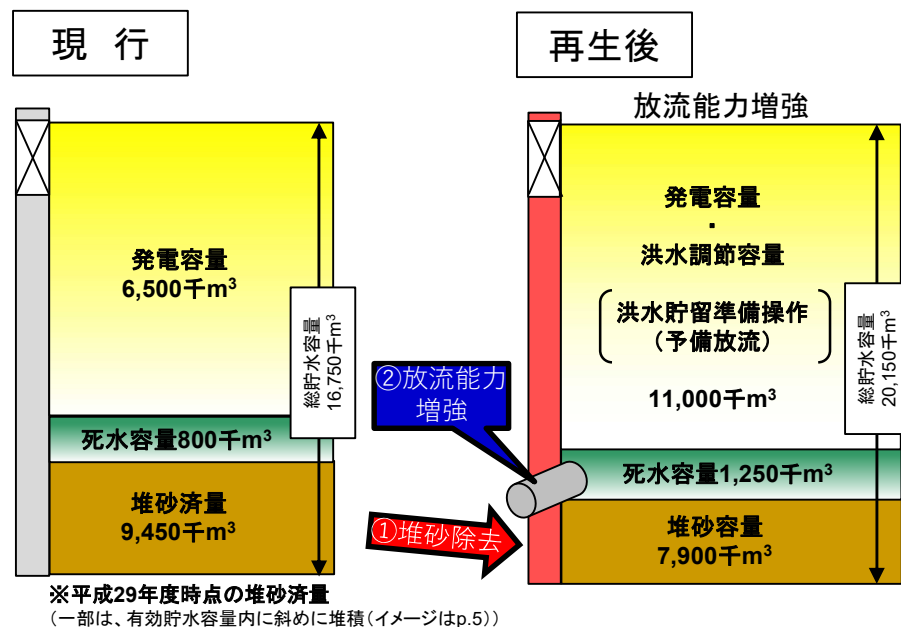
2.事業の概要 (3)小見野々ダム再生事業の目的と内容

目的

【洪水調節】 那賀川の氾濫による浸水被害を軽減するため、既設発電ダムである小見野々ダムの有効活用による新たな洪水調節容量の確保と、長安口ダム改造による洪水調節能力の増強(令和2年度完成)と相まって、河川整備計画における目標流量 $9,700\text{m}^3/\text{s}$ のうち、 $700\text{m}^3/\text{s}$ を洪水調節して河道への配分流量を $9,000\text{m}^3/\text{s}$ とする。

主要内容

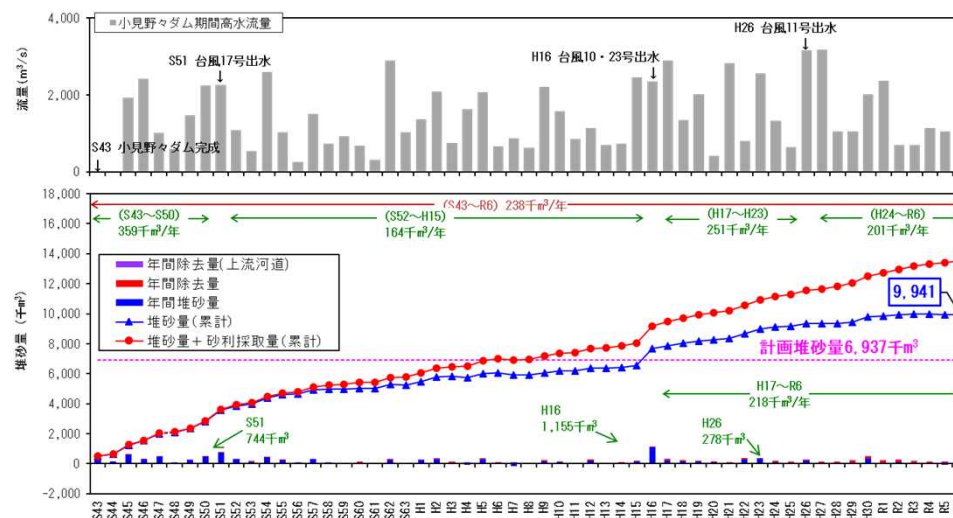
- ①貯水池内堆砂除去による洪水調節容量確保
- ②放流設備の改造による放流能力増強と洪水調節容量確保



※ダム再生の事業内容は、現時点の調査結果をもとに考えられる案であり、今後の調査・検討により、変更の可能性がある。

小見野々ダム貯水池容量配分図

堆砂容量が、令和6年度時点で $9,941\text{千}\text{m}^3$ となっており、計画堆砂容量($6,937\text{千}\text{m}^3$)の約1.4倍に達している。

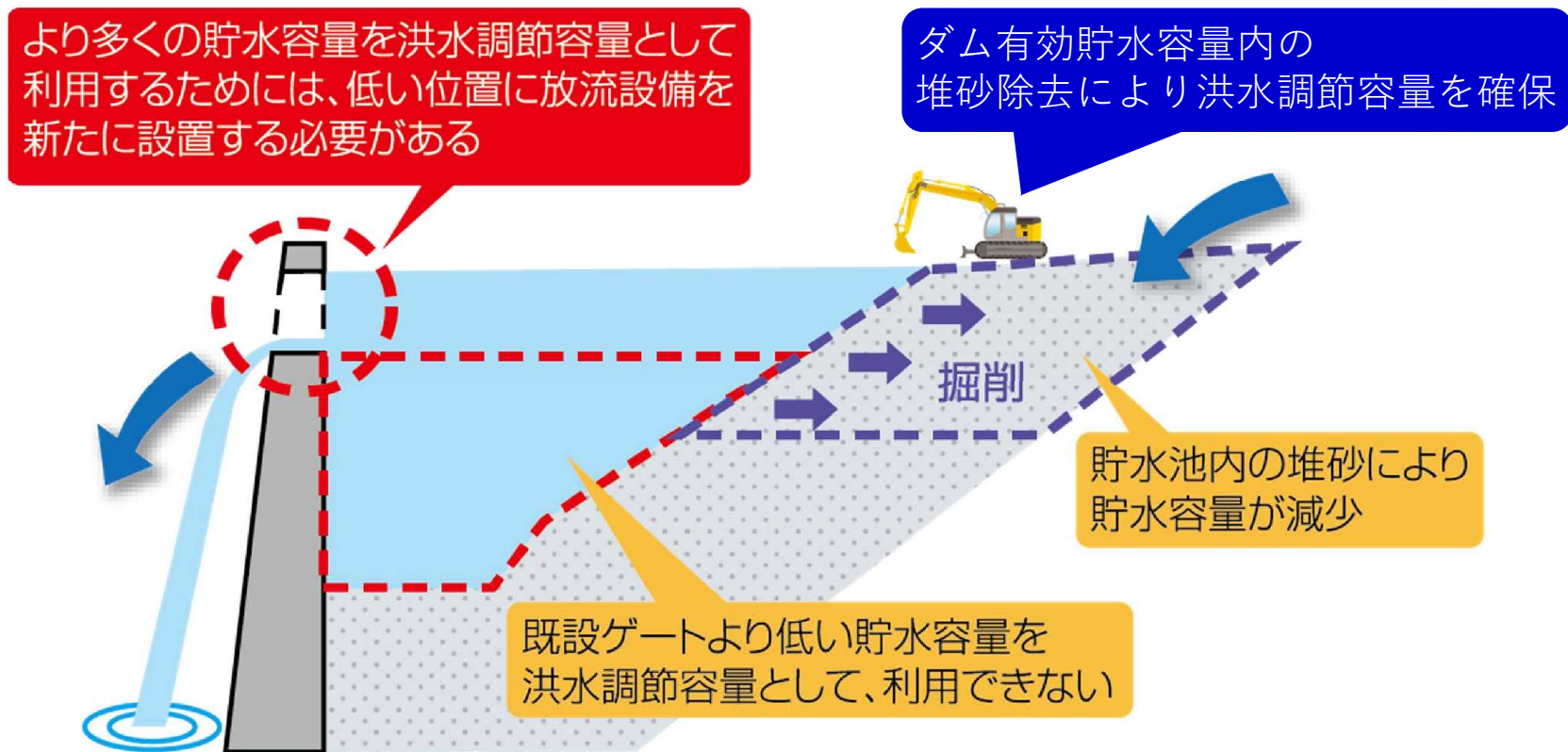


小見野々ダムの堆砂状況

2.事業の概要 (4)小見野々ダム再生のイメージ①

小見野々ダム再生のイメージ

- 貯水池内の堆砂により有効貯水容量が減少していることから、**ダム有効貯水容量内の堆砂除去により洪水調節容量を確保**する。
- 既設ゲートより低い貯水容量を洪水調節容量として利用できないことから、より多くの貯水容量を洪水調節容量として利用するためには、**低い位置に放流設備を新たに設置**する必要がある。



2.事業の概要 (4)小見野々ダム再生のイメージ②

ダム再生の例

- 放流設備を低い位置に新たに設置する方法には、「ゲート改造案」、「トンネル案」、「ダム下流移設案」などがある。
- ゲート改造案は、堤体を削孔又は切削し、放流設備を低い位置に新たに設置する案で、類似実績として長安口ダム(徳島県)において実施している。
- トンネル案は、堤体側部の地山にトンネル洪水吐を設置する案で、類似実績として鹿野川ダム(愛媛県)において実施している。
- ダム下流移設案は、放流設備を低い位置に設置したダムを下流へ移設する案で、類似実績として津軽ダム(青森県)において実施している。

■ダム再生の例



ゲート改造案（長安口ダム：徳島県）



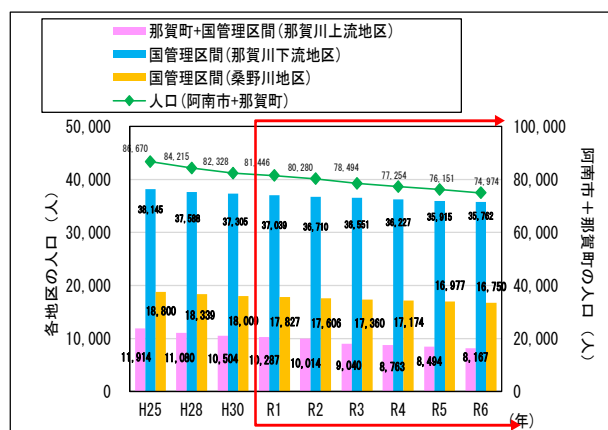
トンネル案（鹿野川ダム：愛媛県）



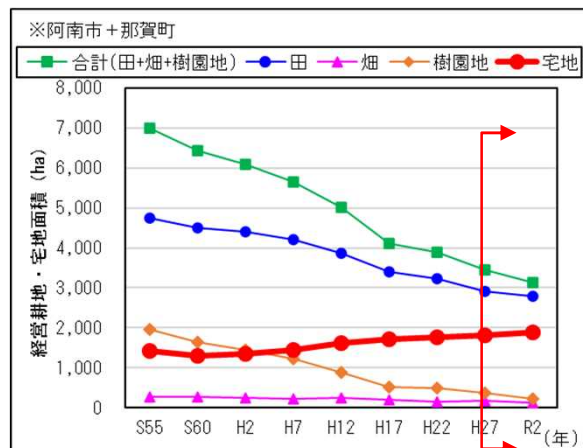
ダム下流移設案（津軽ダム：青森県）

3.事業の必要性等 (1)社会経済情勢等の変化 ①地域の開発状況

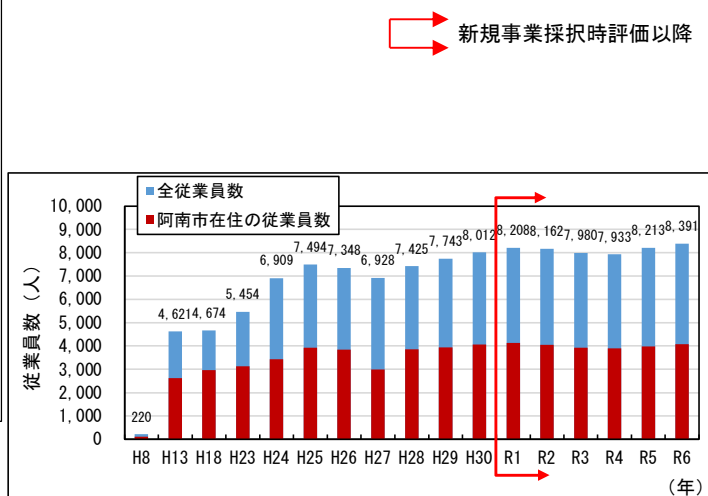
- 那賀川流域の人口(阿南市・那賀町)は減少傾向となっているが、宅地面積は過去から一貫して増加傾向にある。
- 流域内には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地しており、那賀川流域(阿南市)の主要企業では従業員数は増加傾向にある。特に令和6年度には過去最大の8,391人となっており、製造品出荷額(阿南市・小松島市・那賀町)も令和4年度に過去最高の7,161億円を記録している。
- 上記の通り、依然として那賀川流域内の社会経済情勢に大きな変化はないことから、那賀川の治水対策の必要性は変わらない。



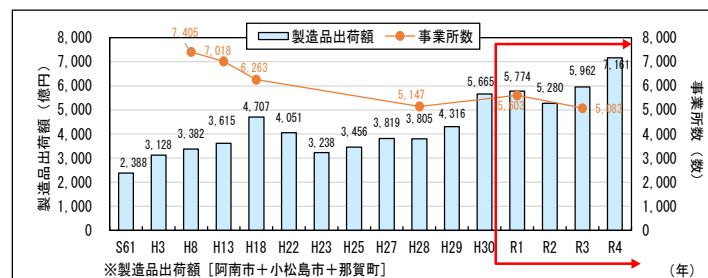
阿南市・那賀町及び国管理区間地区の人口の推移



阿南市・那賀町の耕地・宅地面積の推移



阿南市内主要企業の従業員数の推移



阿南市・小松島市・那賀町の製造品出荷額の推移

阿南市・小松島市で製造されている代表的な工業製品

主な製品	河川整備計画策定当時の状況	令和7年の状況
発光ダイオード、蛍光体等	発光ダイオード、蛍光体世界の生産の約40%(世界第1位)	青色LED(高出力分野)、半導体レーザー、電池材料(リチウムイオン電池の正極材料)(世界シェアトップクラス)
RO紙(逆浸透膜支持体紙)	世界シェア70%(世界第1位)	世界一の生産量
ベニヤ合板用プレス機械	国内シェア50%(全国第1位)	ホットプレス機械国内一の生産量
大型ウレタン発泡用プレス機械	-	

3.事業の必要性等 (1)社会経済情勢等の変化 ②過去の災害実績

- 那賀川の上流域は、台風常襲地帯である四国山地の南東斜面に位置するため、四国内でも特に台風の接近通過時に集中的に大雨が降る傾向がある。過去にも昭和25年ジェーン台風、昭和46年台風23号等、基準地点古庄において7,000m³/sを超える洪水が発生しており、近年では、戦後最大流量を更新した平成26年台風11号をはじめ、平成16年台風23号、平成27年台風11号といった大きな洪水が頻発している。

過去の浸水被害実績(那賀川)

洪水発生年月日	2日雨量 (mm)	最大流量 (m ³ /s)	発生原因	被害状況				
				全壊 流失 (棟)	半壊 (棟)	床上 浸水 (棟)	床下 浸水 (棟)	水害区域 面積 (ha)
慶応2年8月	—	—	台風	堤防決壊等により甚大な浸水被害が発生した。				
大正7年8月29日	—	—	台風	堤防決壊等により甚大な浸水被害が発生した。				
昭和25年9月3日	393	(約9,000)	ジェーン台風	[129]	[537]	[1,564]	[3,825]	不明
昭和36年9月16日	561	約6,200	第2室戸台風	2	6	24	134	164
昭和40年9月14日	533	約3,600	台風24号	—	—	17	76	338
昭和43年7月29日	397	約5,700	台風4号	—	10	—	117	908
昭和45年8月21日	384	約6,500	台風10号	—	—	—	2	22
昭和46年8月30日	483	約7,300	台風23号	1	—	92	86	95
昭和50年8月23日	612	約7,600	台風6号	—	1	91	41	266
昭和51年9月12日	723	約4,400	台風17号	—	—	6	2	54
昭和54年9月30日	311	約6,000	台風16号	1	—	10	3	106
昭和62年10月17日	370	約5,000	台風19号	—	—	3	—	17
平成2年9月19日	568	約7,100	台風19号	—	—	—	36	74
平成5年8月10日	398	約5,900	台風7号	—	—	—	2	21
平成9年9月17日	448	約6,000	台風19号	—	—	6	33	299
平成10年9月22日	247	約4,100	台風7号	—	—	19	298	71
平成15年8月9日	563	約6,900	台風10号	—	—	4	40	150
平成16年8月1日	946	約5,300	台風10号	6	5	—	12	111
平成16年10月20日	448	約8,100	台風23号	—	—	107	93	165
平成17年9月7日	632	約5,800	台風14号	—	—	11	2	121
平成21年8月10日	611	約7,100	8月10日豪雨	—	—	37	7	143
平成23年7月19日	785	約6,900	台風6号	—	—	3	18	127
平成23年9月3日	802	約7,700	台風12号	—	—	2	70	152
平成26年8月10日	754	約9,500	台風11号	—	—	543	221	324
平成27年7月17日	502	約8,200	台風11号	—	—	85	91	201

注 1) 最大流量は那賀川基準地点「古庄」における流量年表による
ただし、昭和25年9月洪水の流量は基準地点「古毛」である
2) 被害状況は水害統計による(昭和25年は「徳島県災異誌」の集計値)
3) ()書きは推定値、[]書きは桑野川分を含む
4) 平成21年度以降の被害状況は、那賀川河川事務所調べによる
5) 2日雨量(mm)とは古庄上流域平均の2日雨量(mm)



平成16年10月 那賀町(旧鷺敷町)和食地区



平成26年8月 那賀町(旧鷺敷町)和食地区



平成26年8月 阿南市加茂町加茂地区

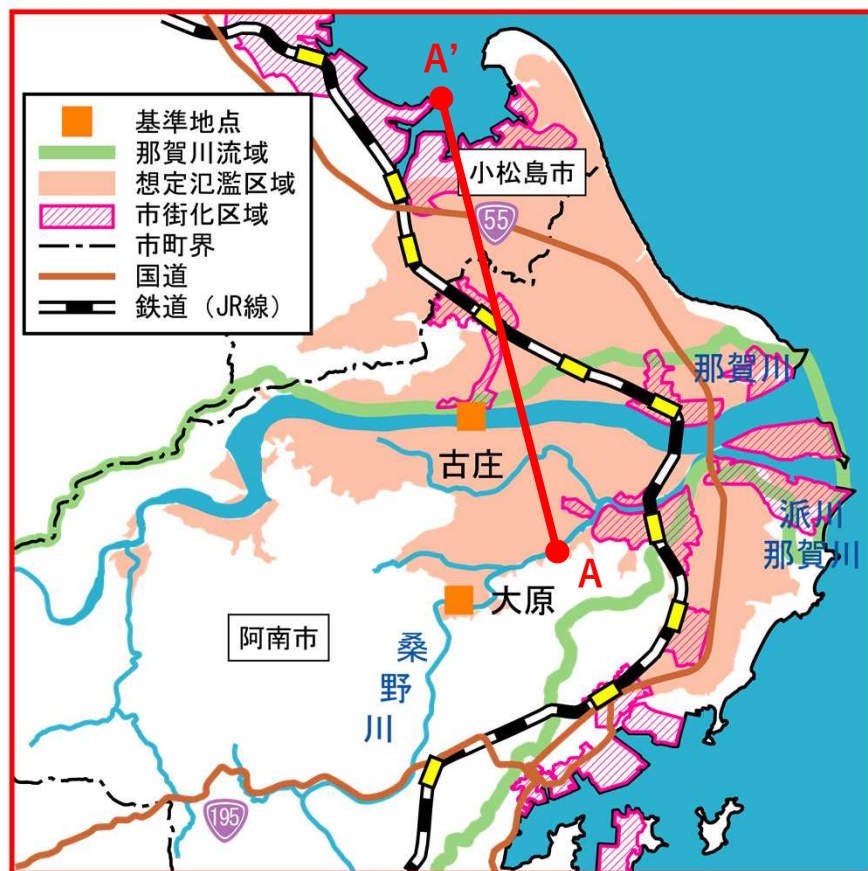


平成27年7月 阿南市加茂町加茂地区

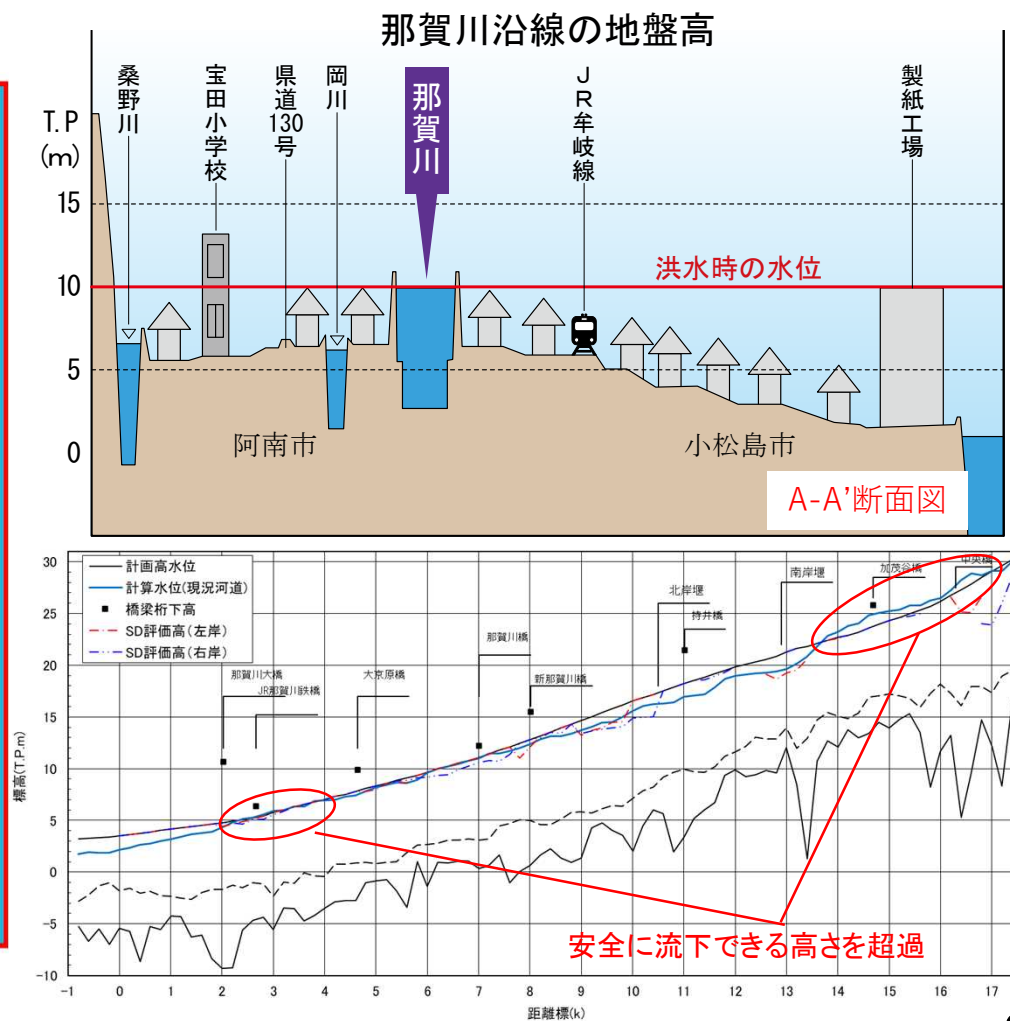
過去の洪水での浸水被害状況写真

3.事業の必要性等 (1)社会経済情勢等の変化 ③災害発生危険度

- 那賀川下流部(河床勾配約1/800)は、那賀川によって形成された典型的な三角州扇状地となっており、地盤高は那賀川の洪水時の水面より低く、拡散型の氾濫形態となることから、ひとたび氾濫すると、流域外の人口・資産が集中している区域まで広範囲に甚大な被害を及ぼす可能性がある。
- 戦後最大洪水である平成26年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合、那賀川下流部の一部の区間では計画高水位を超過すると想定される。



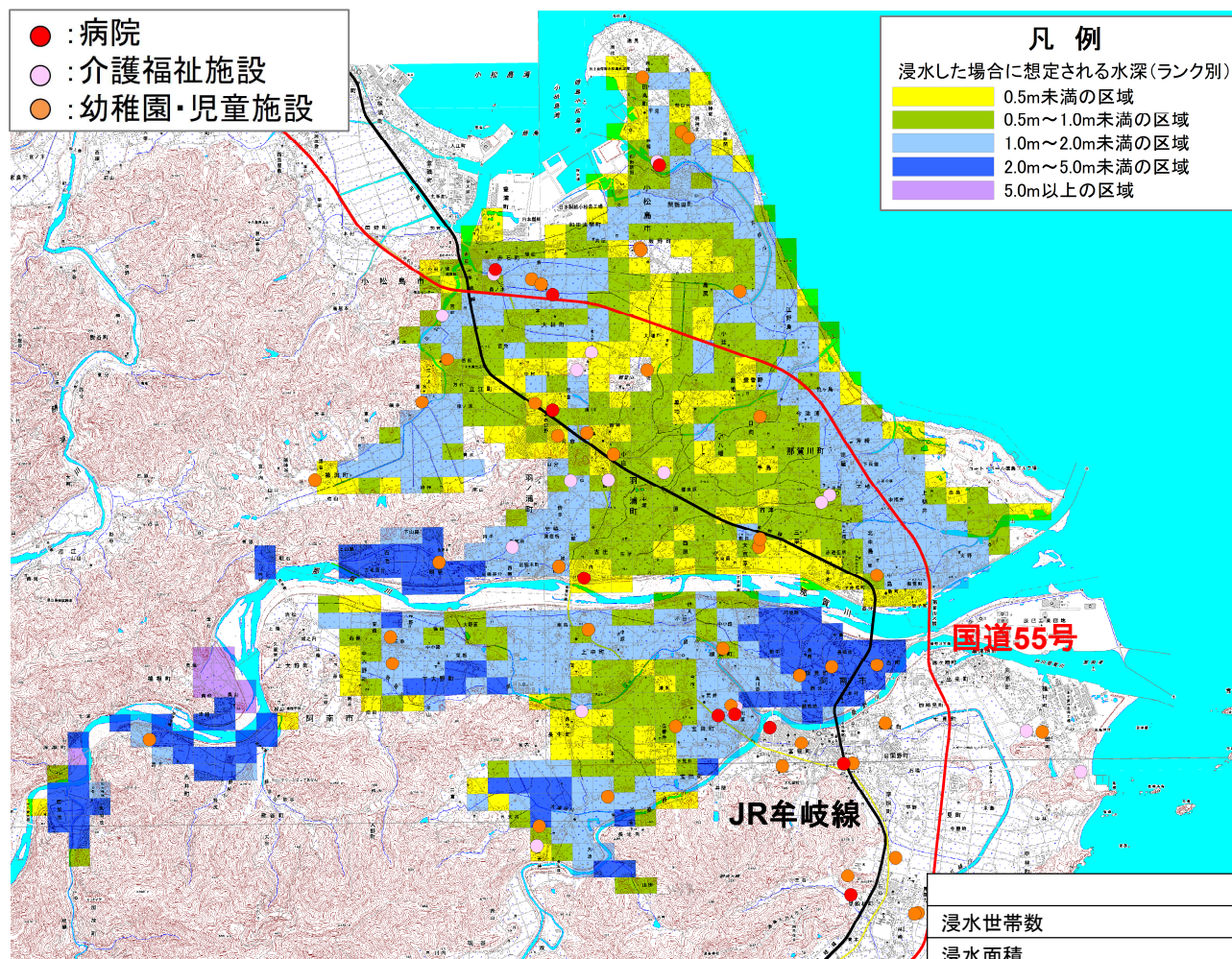
那賀川氾濫域の地形



那賀川下流部の水位縦断図(9,500m³/s流下時)

3.事業の必要性等 (1)社会経済情勢等の変化 ④災害発生時の影響

- 那賀川の近年の整備状況において、河川整備計画の目標である平成26年8月洪水と同規模の洪水(年超過確率1/50規模の洪水)が発生した場合、浸水世帯数約16,000世帯、浸水面積約5,450haの被害が発生すると想定される。
- 被害状況としては、阿南市、小松島市が浸水し、甚大な被害を受けることが想定される。



※河川整備計画は変更していないため、目標は前回評価から変更なし

計算条件	
河道条件	令和6年河道
施設条件	現 況
外力規模	古庄地点:約9,700m ³ /s (平成18年基本方針波形)

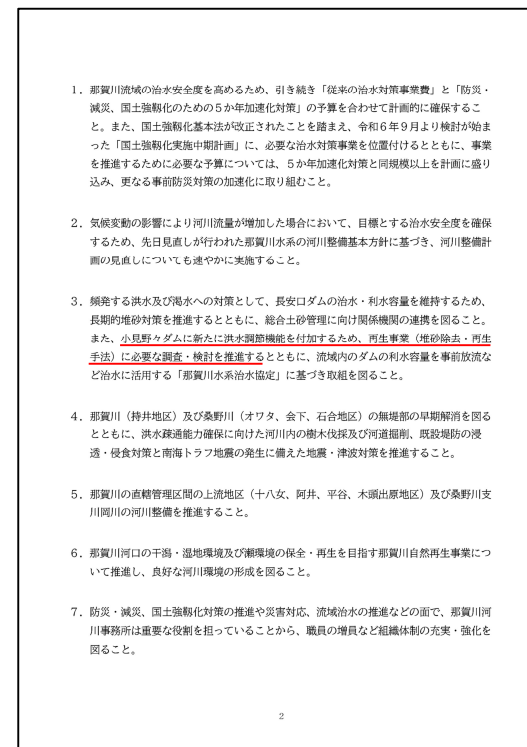
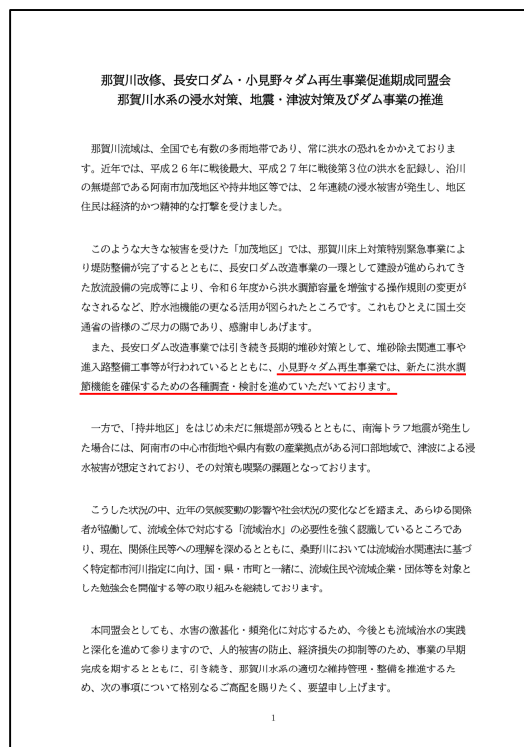
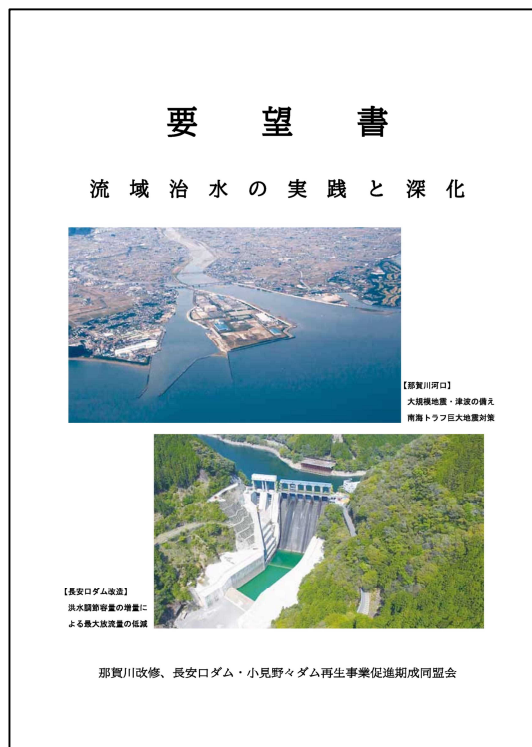
	被害が予想される施設等
浸水世帯数	約16,000世帯
浸水面積	約5,450ha
避難行動要支援者施設・病院	保育園・児童施設:28、病院:7、介護福祉施設:13
防災拠点施設(警察、消防、市役所等)	—
主要交通網	【鉄道】JR牟岐線 【国道】55号

3.事業の必要性等 (1)社会経済情勢等の変化 ⑤地域の協力体制、関連事業との整合

◆地域の協力体制

- 国土交通省や徳島県は氾濫区域にあたる阿南市、那賀町及び「那賀川改修・長安口ダム・小見野々ダム再生事業促進期成同盟会」、「阿南商工会議所」等から、那賀川及び桑野川に関わる事業の早期完成に関する要望を毎年のように受けており、小見野々ダム再生事業の推進に関する要望も受けている。
- 減災対策として、「那賀川水系大規模氾濫減災協議会」にて、取組方針をまとめ、国・県・市町が連携したハード・ソフト対策を一体的・計画的に実施。

那賀川改修・長安口ダム・小見野々ダム再生事業促進期成同盟会からの要望書(令和7年)



◆関連事業との整合

- 小見野々ダムの有効活用は「那賀川水系河川整備計画」(令和元年7月変更)に位置付けられている河川改修等と一体的に整備を進める。

3.事業の必要性等 (1)社会経済情勢等の変化 ⑥流域治水の推進

国土交通省 水管理・国土保全局 「流域治水」の基本的な考え方より抜粋

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

[国・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

流水の貯留

[国・県・市・利水者]

治水ダム建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫

[県・市、企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、自然堤防の保全



[]: 想定される対策実施主体

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、多段階水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

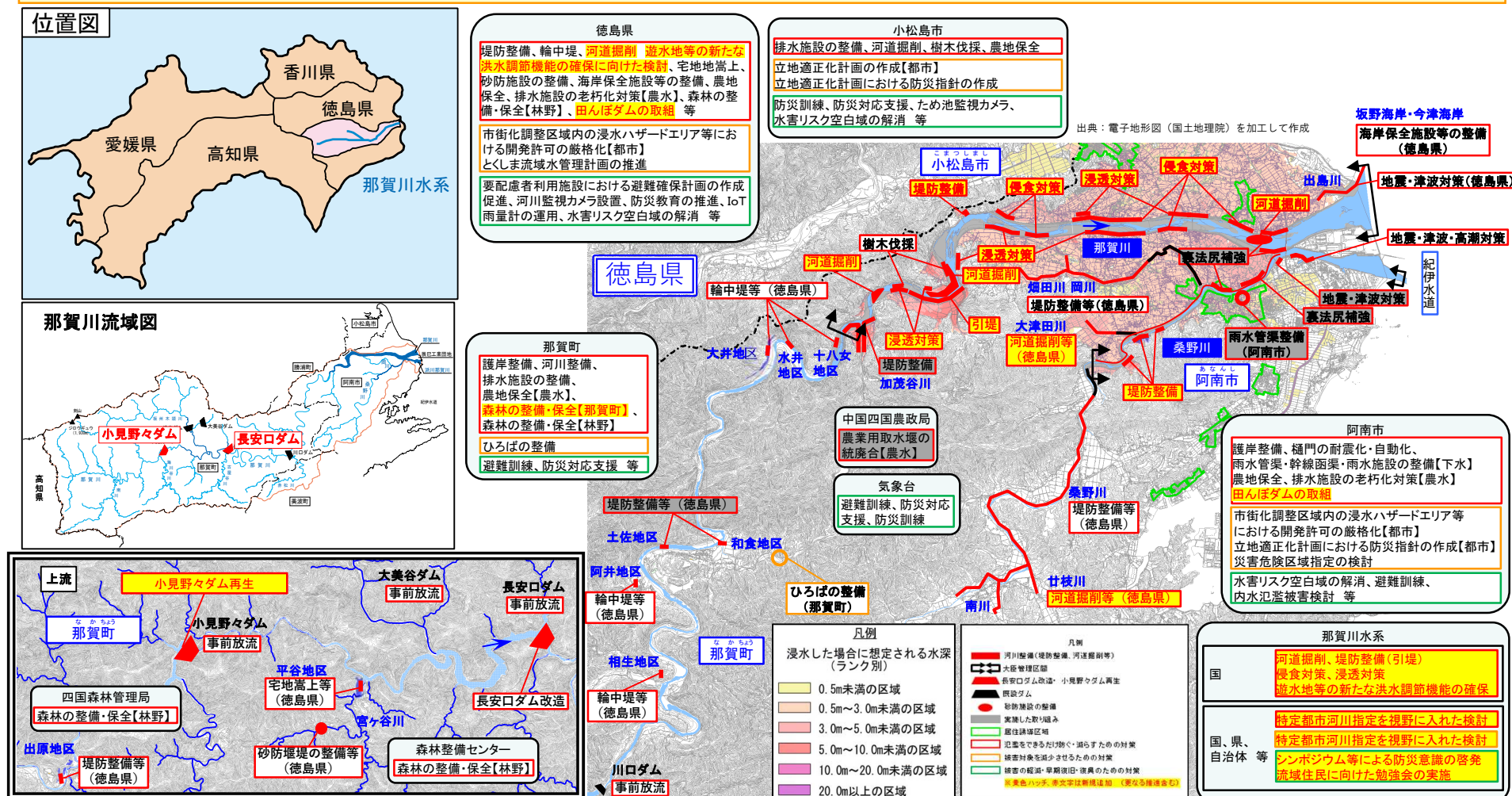
氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

3.事業の必要性等 (1)社会経済情勢等の変化 ⑥流域治水の推進

- 那賀川水系では、本川国管理区間において、那賀川については戦後最大流量を記録した平成26年8月洪水、桑野川については戦後最大流量を記録した平成11年6月洪水が、気候変動(2℃上昇)を考慮し流量が増加した場合においても(降雨量を1.1倍とした場合)、目標とする治水安全度を確保し、追加の対策により浸水被害の防止又は軽減を図る。
- そのため、那賀川水系においては、河道掘削、堤防整備(引堤)、侵食対策・浸透対策による堤防強化、小見野々ダム再生事業、遊水地等の新たな洪水調節機能の確保により洪水を安全に流下させるとともに、多自然川づくりを推進する。
- 支川や集水域、氾濫域においても、特定都市河川指定を視野に入れた検討や田んぼダムの取組など、更なる治水対策を推進する。

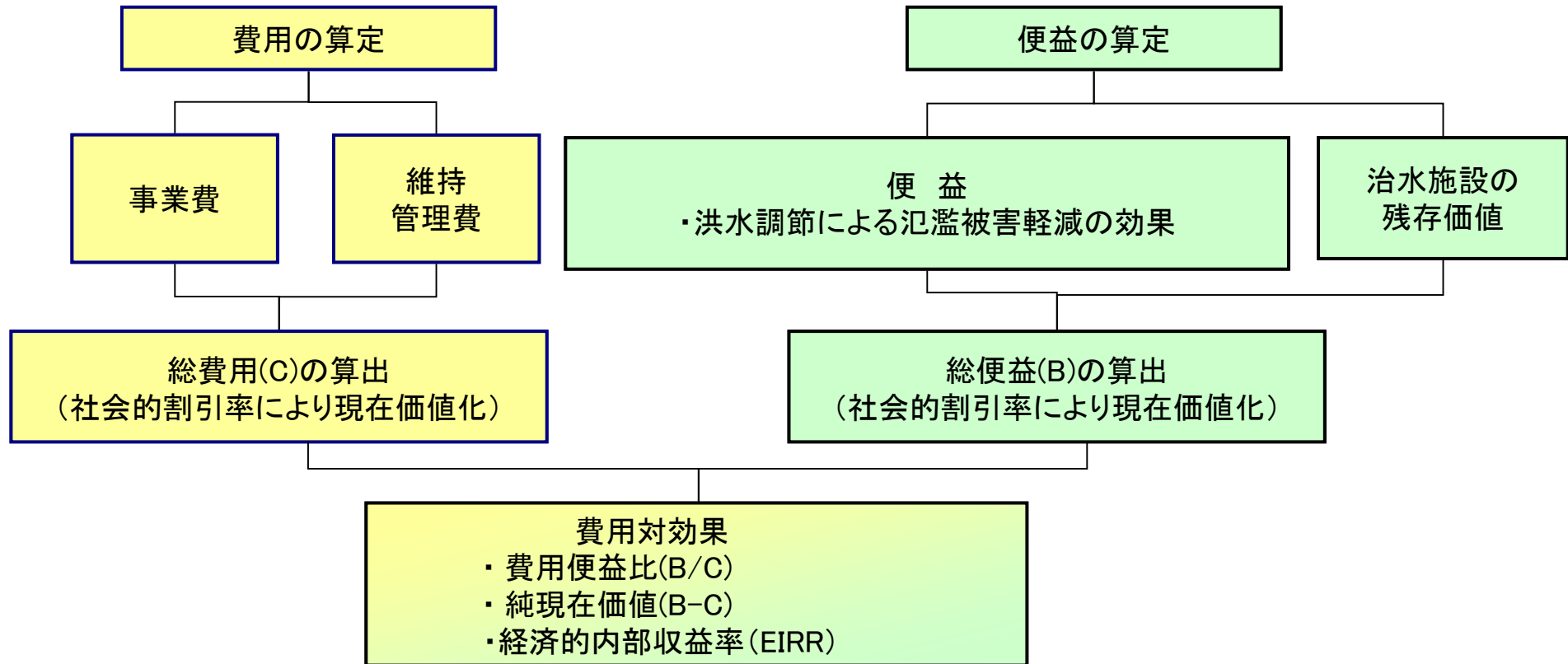


※流域治水プロジェクト20で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

※戦後最大規模洪水(那賀川:平成26年8月台風11号洪水、桑野川:平成11年6月前線洪水)の降雨量を1.1倍した洪水が発生した場合の浸水深。

4.事業の投資効果

◆費用便益分析について(考え方)

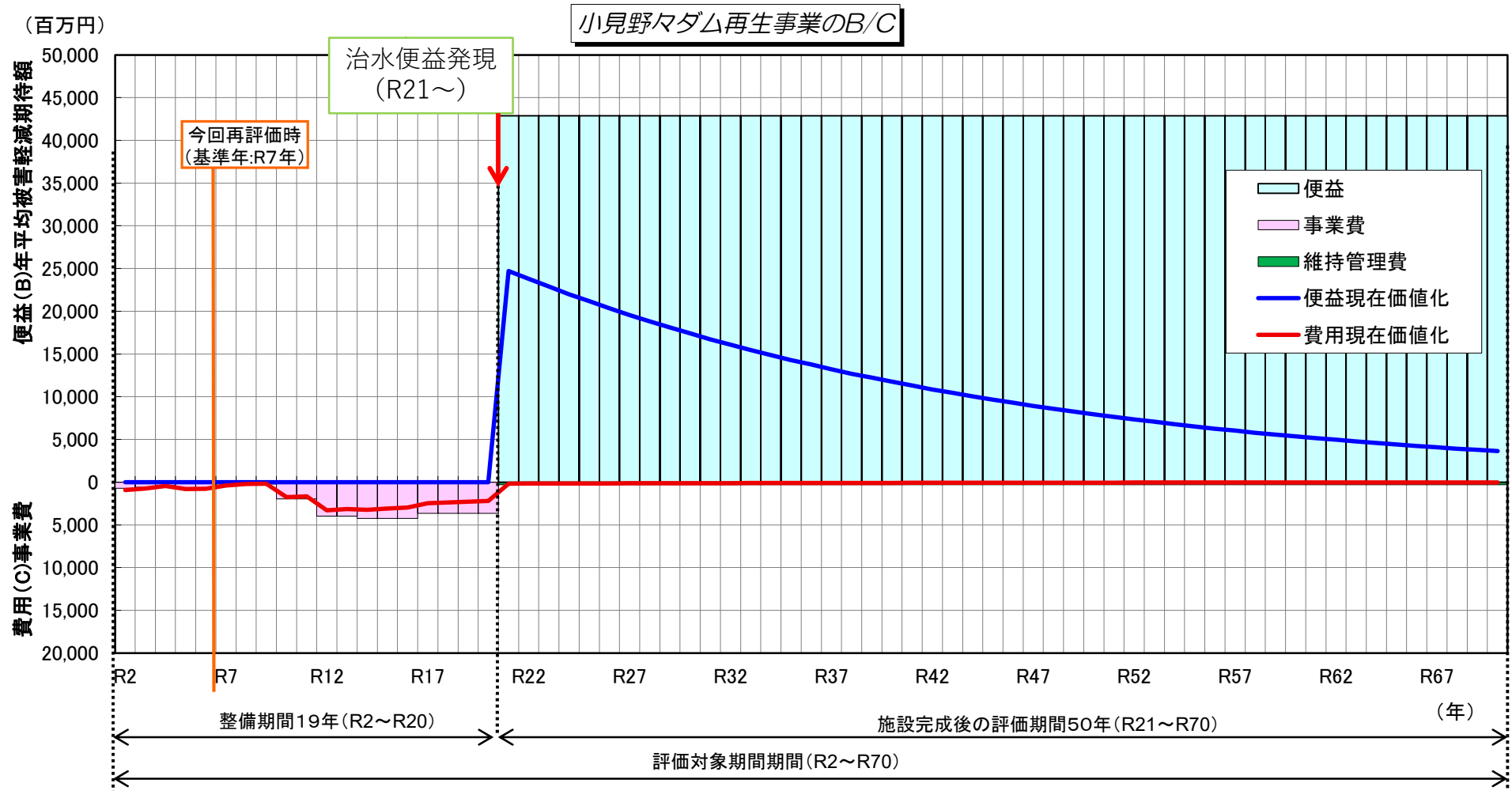


◆便益について

- 洪水被害による便益は、治水経済調査マニュアル(案)に基づき、ダム事業の実施により軽減される洪水規模ごとの被害額から年平均被害軽減期待額を算出している。
- 総便益は、洪水調節に係る便益と残存価値の合計としている。

4.事業の投資効果

◆費用便益分析グラフ(全体事業)



小見野々ダム再生事業の費用対効果分析結果グラフ(全体事業)

4.事業の投資効果

◆小見野々ダム再生事業の費用対効果算定期間

評価基準年度 令和7年度

整備期間 令和2年～令和20年(19年間)

評価対象期間 総費用算定期間: 令和2年～令和70年(整備期間+整備完了後50年間)

総便益算定期間: 令和2年～令和70年(整備期間+整備完了後50年間)

◆事業の投資効率性

項 目	細 別	全体事業	残事業	摘 要
総費用	事業費[現在価値化]	330億円※2 【500億円】※3	289億円※2 【457億円】※3	残事業における評価対象期間は、令和8年～令和70年(評価基準年度の翌年度からの整備期間+整備完了後50年間)
	維持管理費[現在価値化]	38億円	38億円	
	総費用(C)	368億円	327億円	
総便益	便益[現在価値化]	5,530億円	5,530億円	
	残存価値[現在価値化]	9億円	9億円	
	総便益(B)	5,540億円	5,540億円	
費用便益比 B/C		15.1	17.0	
純現在価値 B-C		5,172億円	5,213億円	
経済的内部収益率		21.7%	27.0%	

■ 令和7年度より、工事諸費を除いた額を総費用として費用便益比を算定。

※1: 総費用欄の事業費【 】内の数値を現在価値化した事業費。

※2: 総費用欄の事業費【 】内の数値から工事諸費を除き、現在価値化した事業費。

■ 四捨五入の関係で内訳等が一致しない場合がある。

※3: 現在価値化前の、工事諸費を含む総事業費。

(総事業費は、再生工法検討中のため、令和元年度時点の算定値としている。)

4.事業の投資効果

◆前回評価時からの費用対効果の変化

前回評価時との費用対効果の比較

項 目	前回再評価時 (令和4年度)	今回再評価時 (令和7年度) 気候変動考慮後	備 考
総費用(C)	342億円※ ¹ 【500億円】※ ³	368億円※ ² 【500億円】※ ³	・基準年の変更 ・工事諸費の控除
総便益(B)	826億円	5,540億円	・気候変動による外力の増加に伴う 治水便益の増加 ・基準年の変更 ・資産額の時点更新 等
費用便益比 (B/C)	2.4	15.1	

■令和7年度より、工事諸費を除いた額を総費用として費用便益比を算定。

■四捨五入の関係で内訳等が一致しない場合がある。

※¹:総費用欄の事業費【 】内の数値を現在価値化した事業費。

※²:総費用欄の事業費【 】内の数値から工事諸費を除き、現在価値化した事業費。 ※³:現在価値化前の、工事諸費を含む事業費。

◆感度分析

	小見野々ダム再生事業の費用便益比(B/C)						
	基本	残事業費		残工期		資産	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
全体事業	15.1	14.0	16.4	14.8	15.3	16.5	13.7
残事業	17.0	15.6	18.6	16.7	17.2	18.5	15.4

◆社会的割引率の変更による比較【参考】

	社会的割引率		
	4%	1%	2%
総費用(C)	368	507	449
総便益(B)	5,540	14,823	10,446
費用便益比(B/C)	15.1	29.2	23.3

4.事業の投資効果（便益増加の要因について）

◆気候変動を踏まえた河川整備基本方針の変更

那賀川水系では、気候変動による外力の増大を踏まえ、令和6年7月に河川整備基本方針を改定。従来の基本方針から以下のように外力を変更。

対象とする降雨量：

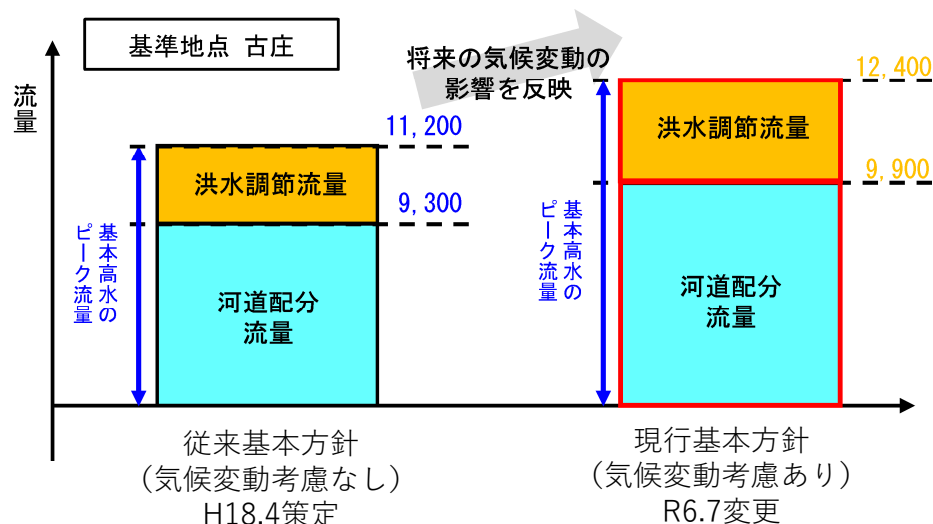
640mm/2day → **483mm/12hr**

（短時間でより強い雨が降ることを想定）

古庄地点の基本高水ピーク流量：

11,200m³/s → **12,400m³/s**

（ダム等がない場合に流れる流量が増大）



◆気候変動に伴う水害リスクの増大（ダム事業効果の発現）

費用対効果分析において、治水経済調査マニュアルに基づき基本方針の（気候変動を考慮した）外力を使用して、前回評価と比べて同一確率規模でのダム事業による被害軽減効果が増加、便益が増大。

（例えば確率規模 1 / 5 の場合）

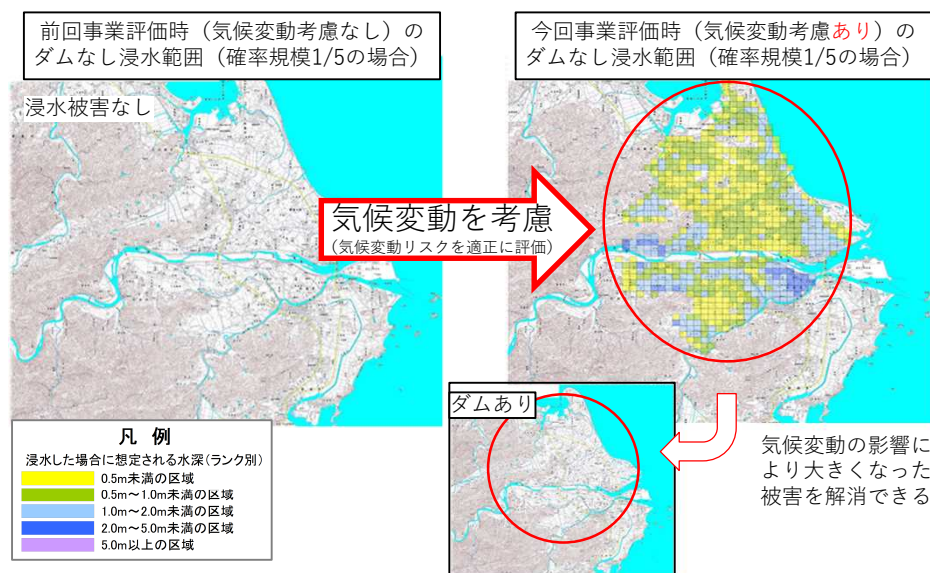
（例）年平均被害軽減期待額：0億円→約**226**億円

（気候変動によって水害リスクが増大しており、ダム事業による便益が発現している）

特に被害額が大きくなる床上浸水戸数をダム再生事業により大幅に軽減されることが確認されており、便益の増加につながっている。

（例）床上浸水の年平均被害軽減世帯数：0世帯→約**8,657**世帯

（特に被害が大きくなる床上浸水に対しても、被害軽減効果が発現している）



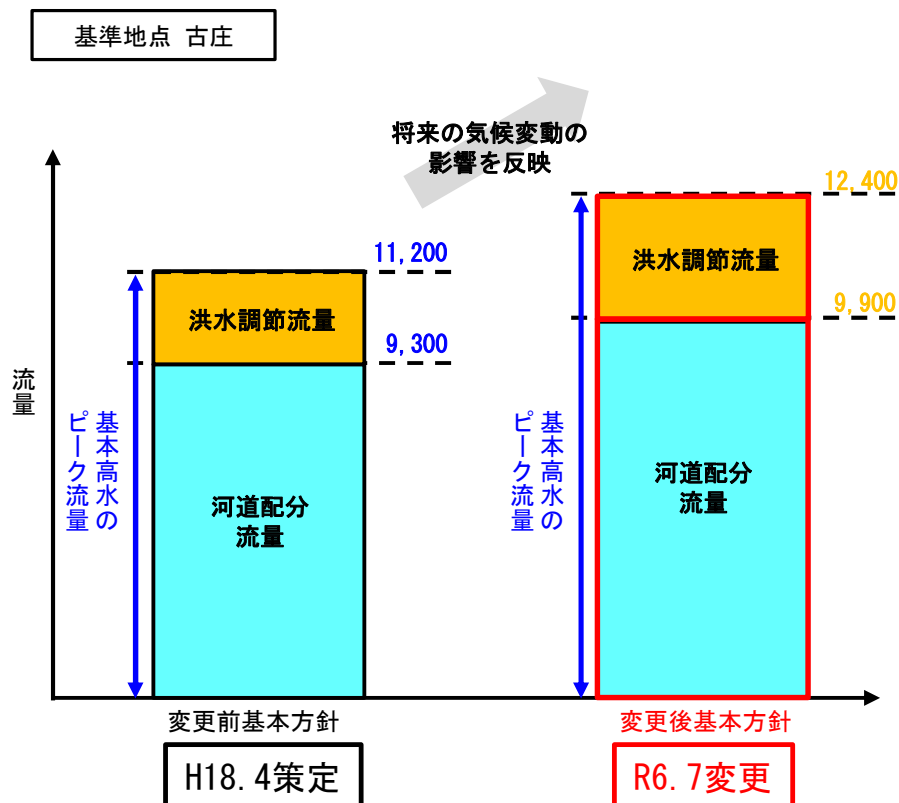
※浸水範囲（ダムあり）は、小見野々ダム再生事業完了時点での河道整備の影響を含む。（年平均被害軽減期待額および被害軽減世帯数においては河道整備の影響は分離されており、ダム事業単独の数値を計算している）

5.事業の進捗状況と見込み

■ 令和6年7月に気候変動を考慮した河川整備基本方針に変更し、基本高水のピーク流量12,400m³/s（古庄地点）を、洪水調節施設等により調節し、河道への配分流量を9,900m³/s（古庄地点）とした。

河道と洪水調節施設等の配分流量

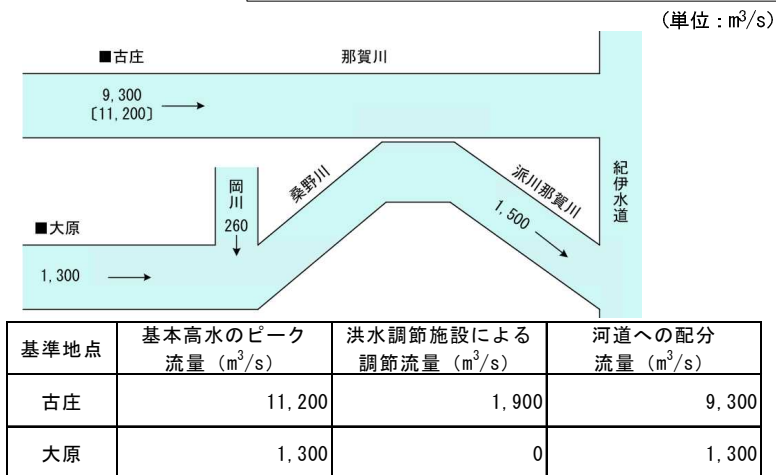
洪水調節施設等による調節流量については、流域の土地利用や雨水の貯留保水遊水機能の今後の具体的取り組み状況を踏まえ、基準地点のみならず流域全体の治水安全度向上のため、具体的な施設計画等を今後検討していく。



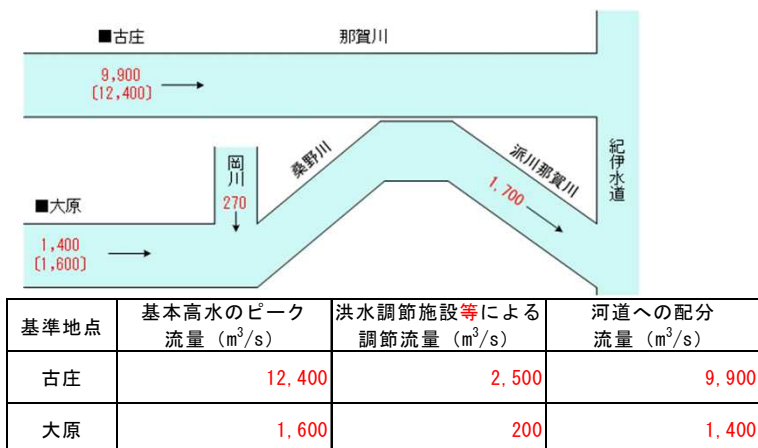
那賀川水系計画高水流量図

■ : 基準地点 上段 : 計画高水流量
下段 [] : 基本高水のピーク流量

【変更前】

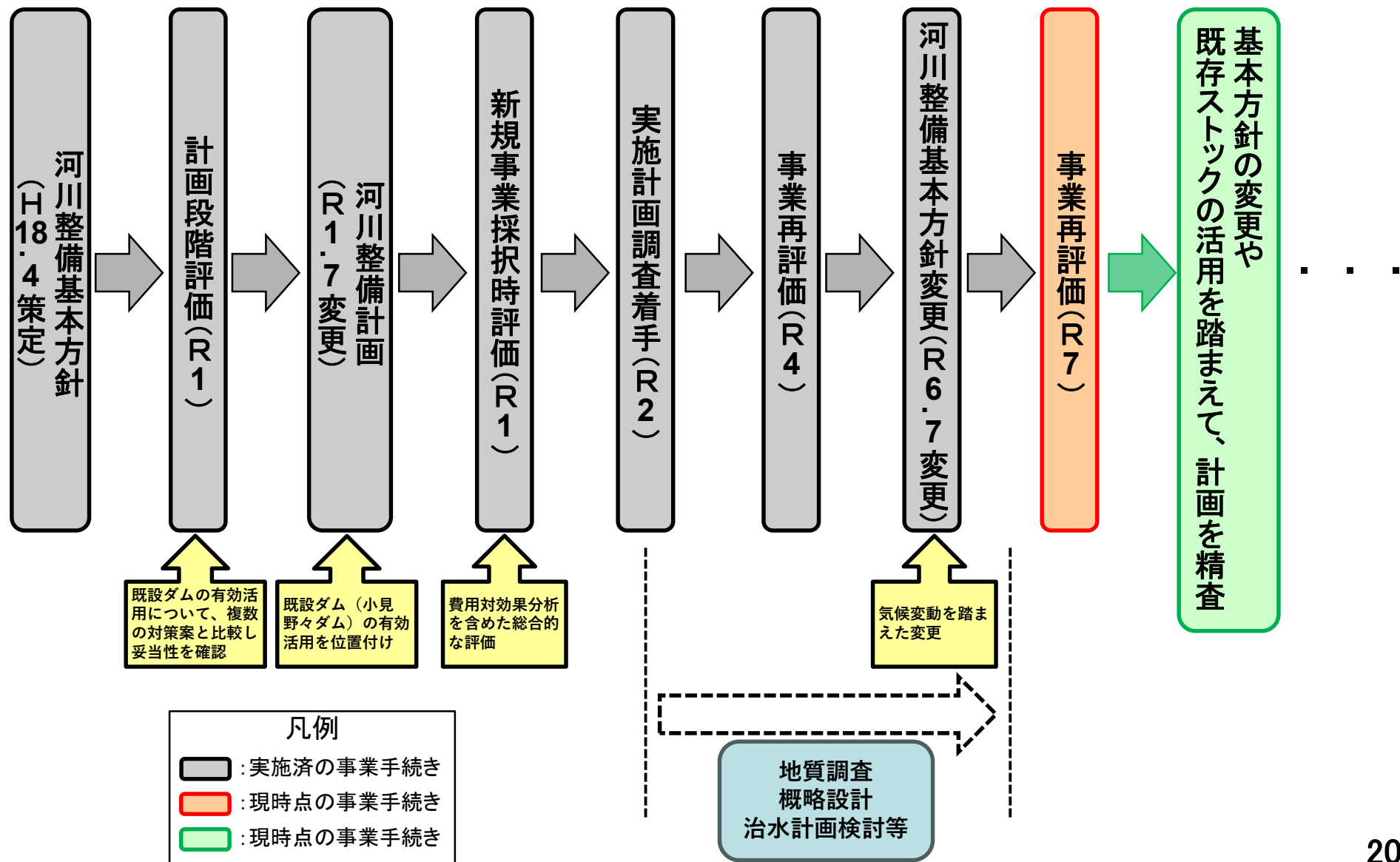


【変更後】



5.事業の進捗状況と見込み

- 小見野々ダム再生事業は、令和2年度より実施計画調査に着手。令和6年7月に変更した河川整備基本方針や既存ストックの活用を踏まえて、計画の精査を行っていく。



5.事業の進捗状況と見込み

- 令和元年度に小見野々ダム再生事業(実施計画調査)の新規事業採択時評価を実施。令和2年度から実施計画調査に着手し、調査・検討を行っている。
- これまでに治水計画の検討、ダム再生方法の検討、堆砂対策の検討、貯水池周辺地すべり等の地形地質調査・観測・解析等を実施している。
- 令和7年度は引き続き、治水計画検討、ダム再生方法の検討、堆砂対策の検討、地質調査等を実施。
- 事業の推進に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き、計画的に事業の進捗を図る。



6.コスト縮減や代替案立案の可能性

【コスト縮減】

- 実施計画調査では、放流能力増強及び洪水調節容量確保に向けた概略設計や堆砂除去方法等において、新技術や新工法の採用等により、コスト縮減に努める。

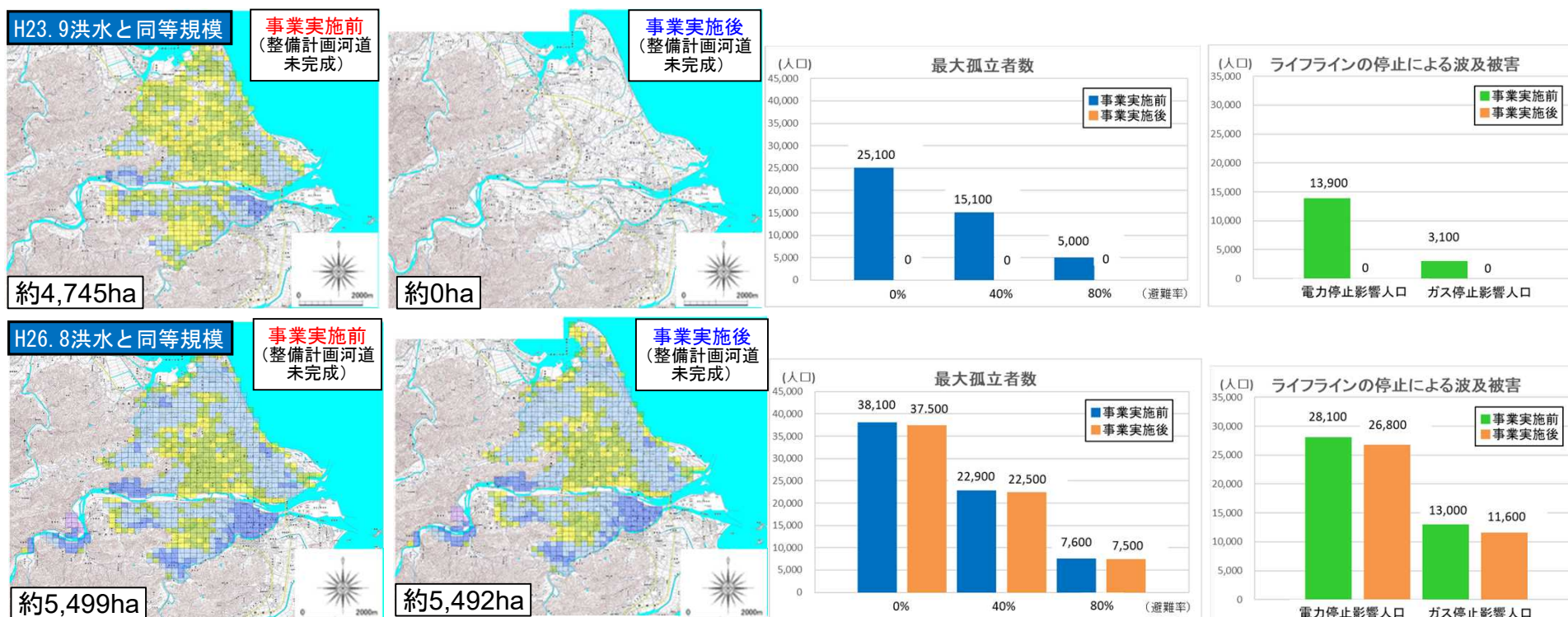
【代替案立案等の可能性】

- 「那賀川水系河川整備計画【変更】(令和元年7月)で位置付けられた「小見野々ダム再生事業」による洪水調節効果と同等の効果を発揮し、洪水を安全に流下させることのできる対策案として、4案を新規事業採択時評価で提示し、河道整備とあわせた既設ダムの有効活用(放流能力増強、容量増大)により、河道整備流量を安全に流下させる案を採用している。
- 現時点においても事業計画に変わりがなく、その優位性に変化はないことを確認している。

7.被害指標分析の実施(試行)

【貨幣換算が困難な効果等】

- 水害被害指標分析の手引きに準じて、河川整備による人的被害等の軽減効果を算定。
- 平成23年9月洪水と同等規模の洪水、平成26年8月洪水と同等規模の洪水における軽減効果は下記のとおり。
- 平成23年9月洪水と同等規模の洪水の場合、事業実施前には約4,745haが浸水し、災害時要援護者数が約16,200人、最大孤立者数(避難率40%)が約15,100人、電力停止による影響人口が約13,900人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。



凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m~1.0m未満の区域
1.0m~2.0m未満の区域
2.0m~5.0m未満の区域
5.0m以上の区域

※この地図は、国土地理院の数値地図25000(地図画像)を使用したものである。

計算条件	
河道条件	令和20年までの河川整備状況を反映した河道 (現行河川整備計画に基づく河道整備は未完成)
施設条件	事業前: 現 況 事業後: 現 況+小見野々ダム(事業実施後)
降雨波形	令和6年基本方針波形

8.対応方針(原案)

1. 再評価の視点

①事業の必要性等に関する視点

- 流域内の阿南市、那賀町の人口は減少傾向となっているが、宅地面積は過去から一貫して増加傾向である。また、氾濫区域内には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地しており、製造品出荷額(阿南市・小松島市・那賀町)も増加傾向にあり、令和4年度には過去最高の7,161億円を記録している。
- 那賀川水系においては、平成26年8月洪水で基準地点古庄において戦後最大流量を記録し、約764戸の浸水被害が発生。近年においても、治水対策の必要性は変わらない。
- 河川整備計画の目標である「年超過確率1/50の規模の洪水」が発生した場合、浸水世帯数約16,000世帯、浸水面積約5,450haの被害が発生すると想定される。被害状況としては、阿南市、小松島市が浸水し、甚大な被害を受けることが想定される。
- 地方公共団体等から毎年、小見野々ダム再生事業について促進の要望がある。
- 費用便益比(B/C)は、全体事業で15.1、残事業で17.0と経済的に妥当である。

②事業の進捗の見込みの視点

- 令和元年度に小見野々ダム再生事業の新規事業採択時評価を実施、令和2年度から実施計画調査に着手し、治水計画の検討、ダム再生方法の検討、貯水池周辺地すべり等の地形地質調査・観測・解析等を実施している。
- 気候変動を考慮した計画として、令和6年7月に那賀川水系河川整備基本方針を変更しており、本事業でも、基本方針の変更や既存ストックの活用を踏まえて、計画の精査を行っていく。
- 事業の推進に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き、計画的に事業の進捗を図ることとする。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 実施計画調査では、放流能力増強及び洪水調整容量確保に向けた概略設計や堆砂除去方法等において、新技術や新工法の採用等により、コスト縮減に努める。
- 新規事業採択時評価で洪水を安全に流下させることのできる対策案として4案を提示。河道整備とあわせた既設ダムの有効活用(放流能力増強、容量増大)案を採用しており、現時点においても事業計画に変わりがなく、その優位性に変化はないことを確認している。

8.対応方針(原案)

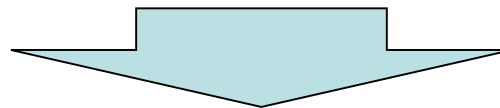
2. 地方公共団体からの意見（徳島県知事）

小見野々ダム再生事業を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。

近年の気候変動に伴い、頻発・激甚化する自然災害から流域住民の生命と財産を守る治水対策が不可欠であるため、ダム再生や堤防整備など、具体的な治水対策を明記した那賀川水系河川整備計画の早期策定をお願いします。

その過程において、小見野々ダム再生事業に係る工法について、これまでの協議・調整を踏まえ、早期に御説明いただくようお願いします。

また、事業の推進に当たっては、コスト縮減を徹底していただくとともに、関係住民への事業内容の丁寧な説明による合意形成を図っていただくようお願いします。



【今後の対応方針(原案)】

以上のことから、小見野々ダム再生事業を継続する。